

日産の人権尊重に関する基本方針

本方針は英語を正とし、日本語はそれを意識し補完するものとします。

1. 責任ある事業活動に向けた日産の考え方

日産は、「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。」というコーポレートパーパスのもと、お客さま、株主、従業員、事業を行う地域社会などすべてのステークホルダーに対して、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、目に見える優れた価値を提供します。日産のコーポレートパーパスを実現するためには、すべてのステークホルダーの人権を尊重すること、適用される法令、基準を遵守すること、ならびに当社の従業員が社内規則に定められた最高の倫理基準に基づいて行動することが不可欠であると認識しています。

2. 人権尊重に対するコミットメント

日産は、国連グローバル・コンパクトの参加企業として、世界人権宣言（UDHR）をはじめ、市民的及び政治的権利に関する国際規約（ICCPR）、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（ICESCR）、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関宣言（ILO 中核的労働基準）に記載された人権を尊重することをお約束します。

日産は、国連のビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）を参照すべき国際的基準と位置づけ、私たちの事業活動から生じる可能性のあるリスクを管理し、すべての人権への影響を積極的に防止するために、この原則に則り人権尊重に取り組むことをお約束します。このコミットメントに従い、日産は人権にとって重要となる分野を以下の通り決めました。

a. 私たちの従業員

私たちは、すべての従業員の人権を尊重し、公正な労働条件と最高水準の健康と安全を促進することをお約束します。「日産グローバル人権ガイドライン」には、日産が行う活動によって影響を受ける可能性のあるすべての従業員の人権を尊重するという私たちのコミットメントがまとめられています。

私たちは、児童労働や強制労働を一切容認せず、差別やいかなる形態のハラスメントも許しません。当社のダイバーシティ&インクルージョンミッション、安全衛生やハラスメント及びその他の関連する方針や規則に従って、私たちは多様性を尊重し、全員にとってインクルーシブな組織づくりに取り組んでいます。

従業員に関する人権への取り組みとマネジメントの詳細については、「日産グローバル人権ガイドライン」をご参照ください。

b. 私たちの商品とお客さま

私たちは、設計から製造、オーナーとなる期間を含めた製品ライフサイクルにおいて、信頼性、安全性、品質、環境への影響など、お客さまの求める高い基準を満たす製品を提供することを目指しています。私たちはお客さまのプライバシーを尊重し、設計段階からデータセキュリティを重視します。私たちは公正なマーケティング活動と、責任ある事業活動のもとで商品を販売します。「カスタマープライバシーに関する基本方針」を通じ、進化する新技術も視野に入れて、日産の商品やサービスをお客さまへ提供する立場のすべてのステークホルダーが、プライバシーに関する基本的な考え方を一貫して適用できるように定めています。

c. 私たちの環境方針

私たちは気候変動があらゆるステークホルダーの人権、特に弱い立場にある人々の人権に及ぼす脅威を認識しています。私たちは生物多様性とそれを育む大気・水・土壌といった地球のかけがえのない自然資本を守り、健全な状態で次の世代へ引き継がなければなりません。日産は、企業活動やクルマのライフサイクル全体での環境負荷や資源利用を、自然が吸収可能なレベルに抑えることを究極のゴールとしています。

詳細はコーポレート環境方針をご参照ください。

d. 私たちのグローバルな事業展開

私たちは多くの市場に事業を展開しており、一部においては外部環境が人権に対して悪影響を及ぼすリスクが高くなる可能性があることを認識しています。私たちは事業活動を行うあらゆる地域で、良き企業市民として、地域社会に貢献します。

3. 当方針のスコープ

当方針は、日産の全役員、従業員に適用されます。当方針ならびに当社の「グローバル行動規範」が規定する原則を理解、実践することが、期待される倫理の基礎です。

国連のビジネスと人権に関する指導原則が定める、サプライチェーンの全段階における倫理的かつ環境に配慮した行動を推進する、という方針に従い、私たちはこの人権方針を自社の活動を越えた範囲で適用することの重要性を認識しています。私たちの目標は、グローバルなサプライチェーンのすべての段階において、倫理的かつ社会・環境に配慮した事業活動を実現することです。この目標を達成するために、私たちはサプライヤーや委託業者を含むビジネスパートナーとともに、協力していきます。

4. サプライヤーと人権

私たちは、サプライチェーンにおける人権尊重を促進することをお約束します。私たちはサプライヤーと私たちの期待についてコミュニケーションし、サプライヤーが日産の価値観を共有することを確実なものとし、2006年以來、ルノーと日産の購買部門は「The Renault-Nissan Purchasing Way」を通じて、調達に関する共通の価値観、プロセスを全世界に広がるサプライヤーのネットワークと共有してきました。私たちは「ルノー・日産サプライヤーCSRガイドライン」の中で、人権や労働などに関する事項を含め、サプライヤーに対する期待を明確にして、実践を依頼しています。私たちはサプライヤーと協力して、これらの方針の導入に対するコミットメントと一貫性を促進します。

また、サプライヤーに対しては、ガイドラインだけでなく、鉱物の責任ある調達に関する各国の法令の遵守を求めています。私たちは、サプライヤーに対して、企業管理システムの構築、サプライチェーンのデューディリジェンスの実施、サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価、リスク管理計画の導入及び進捗のモニタリング、サプライチェーンのデューディリジェンスに関する報告を要請しています。このデューディリジェンスは、経済協力開発機構（OECD）が定めた「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参照しています。私たちはサプライチェーンで、製品の製造に使用する材料や構成部品に含まれる鉱物資源が、負の社会的影響を及ぼしていないかどうかを評価します。懸念がある鉱物が使用されていた場合には、不使用に向けた取り組みを積極的に推進しています。

詳細は「ルノー・日産サプライヤーCSRガイドライン」と「グローバル鉱物調達に関する方針」をご参照ください。

5. 日産における人権マネジメント

国連のビジネスと人権に関する指導原則に示されているように、私たちは人権マネジメントに対して包括的に取り組む必要性を認識しています。私たちは、意図せず引き起こし、加担または助長し、または、事業活動のパートナーシップを通じて関係する可能性のある、人権に対する顕在的・潜在的な悪影響を把握し、対応します。

私たちは人権に対する悪影響を未然に防ぐため、モニタリング、評価、進捗状況の確認、およびステークホルダーとのコミュニケーションを実施する人権デューディリジェンスシステムとプロセスを構築し、リスクを管理します。これらのリスクはモニタリングされ、必要に応じて当社のリスクマネジメント委員会で議論されます。

「日産グローバル人権ガイドライン」に示しているとおり、日産は、既存の労働慣行を通じて従業員の
人権に取り組みます。労働慣行において、国内外の法令、基準の尊重と遵守を推進します。また、「日
産グローバル人権ガイドライン」では、日産が人権デューディリジェンスのプロセスを実施するための
内部方針に従う方法を定めています。

6. 苦情処理メカニズムと救済へのアクセス

日産では、苦情処理の仕組みとプロセスが整備されており、潜在的な人権侵害の申し立てに関する苦
情を含む、さまざまな種類の苦情を収集し、解決することができます。内部告発制度においては、法
に基づき匿名性を確保しています。特定の地域で利用できない、あるいは技術的な問題で利用できな
い場合には、代替となる適切な形の苦情処理の仕組みを用意します。

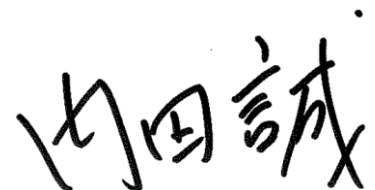
私たちは、お寄せ頂いた懸念に対して、調査、対処、対応に努めており、また、内部告発プロセスで
定義されているように、問い合わせを行った従業員が、不当な扱いを受けることがないように保護し
ます。

7. ガバナンス

この方針の実施は、日産のチーフ サステナビリティ オフィサー（CSO）が議長を務めるグローバ
ル・サステナビリティ・ステアリング・コミッティにより推進しています。グローバル・サステ
ナビリティ・ステアリング・コミッティでの議論は、日産の最高意思決定機関であるエグゼクテ
ィブ・コミッティに報告、提案され、日産の事業活動のあらゆるレベルで人権が尊重されるよう
に徹底しています。

私たちは社内の方針およびアプローチの全ての変更を反映するために、この方針を定期的に見直
し、継続的に更新することを目指しています。私たちは人権への取り組み状況を適時に調査、報
告します。

この方針は、代表執行役社長兼 CEO によってレビューされ、承認されています。



代表執行役社長兼 CEO
日産自動車株式会社